

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年九月五日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
いちご専門中村農園株式会社	奈良市	奈良市北之庄町六三三番一、六四二番一、六六七番一及び六六八番一

二 認可年月日

令和七年八月二十七日